

10月1日から新しい被保険者証に切り替わります

現在使っている国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日までとなっています。

新しい被保険者証は、世帯分をまとめて、9月17日以降に区長さんが配布していますので、記載内容などをよく確認して受領してください。

◆変更点

- 国民健康保険法の改正により、被保険者証裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設けました。
- ◇被保険者証が届いたら、次の点を確認してください

- 加入者全員分の被保険者証があるか確認してください。
- 住所、氏名、生年月日の記載に誤りがないか確認してください。

◇古い被保険者証は破棄してください

- 世帯主が責任を持って確実に破棄してください。返却は不要です。
- ◇次の場合は、最寄りの総合支所で手続きが必要です

- ① 学生用の被保険者証を持っている人で、学校を辞めたり変わった人
- ② 印鑑（学校が変わった人は在学証明書）を持参し、最寄りの総合支所市民福祉課で手続きをしてください。



【問い合わせ】

市民生活部国保年金課
保険給付係
0220 (58) 2166

② 社会保険に加入・離脱するなどの異動があった人は、速やかに最寄りの総合支所市民福祉課で手続きをしてください。その際には、社会保険に加入、または離脱したことが分かる書類を持参してください。

※注意①、②の申請、手続きをする場合は、申請者は原則として世帯主となっています。ただし、世帯主からの委任状があれば、世帯主以外の人でも申請できます。また、申請する人が本人かどうか確認できる書類を提示していただきますので、免許証などを必ず持参してください。

市有地（宅地）を売却します

一般競争入札で市有財産（土地・建物）を売却します。

市有財産	所在	地目など	面積	状態	予定価格
物件1 土地建物	登米市津山町柳津字本町1-4	宅地 木造平屋建	土地 145.89㎡ 建物 83.75㎡	即入居可能 ハウスクリーニング済み 室内はバリアフリー	3,990,000円
物件2 土地	登米市迫町佐沼字西佐沼173-3	宅地	土地 344.65㎡	住宅用地として最適	5,879,500円

◇申請書の配布・受け付け

【期間】 9月14日（火）～10月4日（月）午前8時30分～午後5時 ※土曜・日曜日・祝日を除く
【場所】 総務部総務課 財産係（市役所迫庁舎2階）

◇申込方法

申請書に必要な事項を記入の上、次の書類を添付して総務部総務課財産係（市役所迫庁舎2階）に提出してください。

【添付書類】 ※各証明書は発行後3カ月以内のもの

- ① 個人＝住民票、印鑑証明書、本籍地の市町村長の発行する身分証明書、本人であることが確認できる身分証（運転免許証、健康保険被保険者証の写しなど） 各1通
- ② 法人＝法人登記簿謄本、代表者の印鑑証明書 各1通

◇現地説明会

【日時】 物件1＝9月22日（水）午後2時～ 物件2＝9月22日（水）午後4時～
【場所】 物件1・2の現地

◇入札保証金

入札に参加する人は、入札する金額の100分の5以上（円未満切り上げ）の保証金が必要です。入札日の前々日までに、市が指定する金融機関の口座に振り込んでいただきます（振込手数料は入札参加者の負担）。

◇入札

【日時】 10月14日（木）午後1時30分 【場所】 市役所迫庁舎1階 会議室

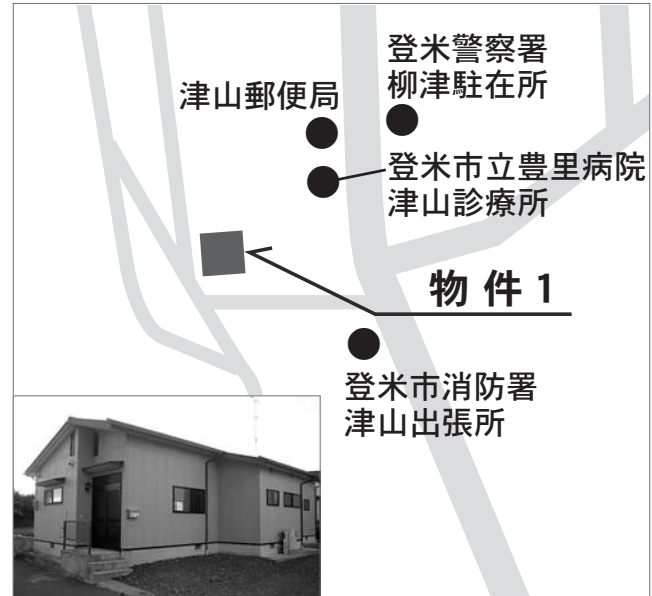
◇契約の締結など

- ① 落札者には、落札後速やかに「譲渡申請書」を提出していただきます。
- ② 売買契約の締結は、10月29日（金）までに行います。

◇その他

- ① 売買契約書に必要な収入印紙、所有権移転登記に要する登録免許税は、買い受け者の負担になります。
- ② 土地・建物は、現状のままの引き渡しになります。

【申し込み・問い合わせ】 総務部総務課 財産係 ☎ 0220 (22) 2091



▲物件1の場所



▲物件2の場所

行政評価の外部評価を実施します

市では、今年度から市民による登米市行政評価委員会を設置し、市が行う事務事業について、市民の視点から評価してもらいます。評価は公開で実施します。

【実施日程および会場】

- 10月1日（金） 午前9時45分～午後4時20分
市役所迫庁舎2階 大会議室
- 10月9日（土） 午前9時45分～午後4時20分
中田農村環境改善センター1階 多目的ホール
- 10月14日（木） 午前9時45分～午後4時20分
市役所南方庁舎2階 大会議室

【実施方法】 登米市行政評価委員会委員5人が、3日間で30事業程度を評価します。

〈外部評価のタイムテーブル〉（1事業＝30分程度）

- 事業概要の説明（5分）
- 質疑応答・議論（20分）
- 評価・結果公表（5分）

【傍聴について】

▶ 傍聴はどなたでもできます。評価中の傍聴者からの質問は、受け付けできませんのでご了承ください。
※傍聴の事前申し込みは不要です

【問い合わせ】 企画部行政改革推進課

☎ 0220 (22) 2157

tome international art triennial 「登米アートトリエンナーレ」開催中！

イベント情報

○第5回 ワークショップによる共同作品制作

【開催日時】 10月2日（土）午前10時～
【場所】 サトル・サトウ・アート・ミュージアム前集合
【対象】 市民（子供～大人）【参加費】 無料
【定員】 先着35人（事前申込み要）

○スタンプラリー（10月31日まで）
スタンプのある5会場（ミュージアム・歴史博物館・石ノ森章太郎ふるさと記念館・南方花菖蒲の郷公園・みやぎの明治村「遠山之里」）を回ってスタンプを集めて応募すると抽選で豪華景品が当たる！

【豪華景品】

- 1等 フランス旅行往復航空券（ペア1組）
 - 2等 登米市特産品（10点）
 - 3等 登米アートトリエンナーレグッズ（50点）
- ※応募は、各インフォメーションセンター（中田生涯学習センター、石ノ森章太郎ふるさと記念館、登米観光物産センター遠山之里、南方花菖蒲の郷公園内牛トピア）に申し込みください。（ただし、各施設の休館日を除く）

【問い合わせ】 登米アートトリエンナーレ実行委員会事務局（中田生涯学習センター内） ☎ 0220 (34) 8083